

政策的随意契約による役務の提供について（契約後公告）

福井県立武道館 合宿所 布団等クリーニング業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則第165条第2項第2号(昭和39年福井県規則第11号)の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月7日

福井県立武道館長 小林 正純

記

1 随意契約した内容

(1) 契約名称 福井県立武道館 合宿所 布団等クリーニング業務

(2) 業務内容 布団等の丸洗いクリーニング

数量内訳

品名	数量	備考
敷布団	77枚	洗濯日を表示するタグを貼付すること。
掛布団	77枚	
毛布	90枚	
枕	77個	

(3) 履行期間 令和7年1月21日から令和7年1月31日まで

(4) 担当所属及び履行箇所

福井市三ツ屋町8-1-1

福井県立武道館 電話 0776-26-9400

(5) 契約金額 510,598円

2 契約の相手方

越前市白崎町35-10-1

社会福祉法人 たけふ福祉会 たけふ福祉工場

理事長 宇野 晃成

3 契約年月日 令和7年1月7日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため

5 担当所属 住所：福井市三ツ屋町8-1-1

所属：福井県立武道館

連絡先：0776-26-9400